



三井住友信託銀行が高島屋<8233>株式の変更報告書を提出（保有減少）



高島屋<8233>について、三井住友信託銀行が9月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の高島屋株式保有比率は、5.20%と0.99%減少した。

報告義務発生日は、2014年9月15日。